

計画の作成にあたって

1. 第2次亀山市交通安全計画を振り返って（成果と課題）

平成22年11月28日に、亀山市野村二丁目地内において一度に6人が亡くなり、21人が重軽傷を負う大変痛ましい事故が発生した。

以降、平成23年から平成27年までの第2次亀山市交通安全計画の期間中は、平成23年から平成26年までは交通事故死者数が1人～2人で推移し、平成27年においては3人と前年比で2人増加しているものの、人身事故件数や負傷者数は減少傾向にあり、長期的にみれば減少傾向は変わらず、死傷者数も減少し続けている。

【交通事故発生状況表】

区 分	第2次亀山市交通安全計画				
	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
人身事故件数（件）	219	247	190	179	157
うち死亡事故（件）	1	2	2	1	3
死者数（人）	1	2	2	1	3
うち高齢者（人）	1	0	0	0	2
（構成率）%	100%	0%	0%	0%	66.7%
負傷者数（人）	320	348	277	248	208
死傷者数（人）	321	350	279	249	211
うち飲酒運転による人身事故件数（件）	1	1	2	1	0
死者数（人）	0	0	0	0	0

これは、亀山市をはじめとする関係行政機関、関係民間団体等が各々に交通安全に資する事業を実施し、かつ、連携して各般にわたる交通安全対策を強力で推進してきたことが、その成果として人身事故件数や負傷者数の減少に繋がっている。

このような状況ではあるが、亀山市は、中部圏と近畿圏を結ぶ交通の要であり、市内を通過する国道1号、名阪国道、東名阪自動車道、伊勢自動車道、新名神高速道路が結節するアクセスに恵まれた環境にあることから、市内の道路に不慣れな市外の方が交通死亡事故を起こし、時に重大な事故に発展するケースも考えられる。

このことから、第3次亀山市交通安全計画期間においても、1件でも悲惨な交通事故を抑止し、引き続き、安全で安心な市民生活の形成のため、子どもから高齢者まで、より一層の交通安全対策を講じる必要がある。

2. 今後の方向性

～交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり～

亀山市においては、悲惨な交通事故のない安全で安心な市民生活の形成のため、第3次亀山市交通安全計画における数値目標として、「交通事故死者数を1人以下」・「交通事故死傷者数を200人以下」と設定し、引き続き、交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくりを推進していく。

今後の方向性は計画の基本理念のとおりであるが、中でも次の点に注力して交通安全対策を推進していく。

【特に注力すべき交通安全対策】

- ◎ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◎ 交通弱者（歩行者・自転車）の交通事故防止
- ◎ 飲酒運転の根絶
- ◎ 後部座席を含めたすべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底